

令和5年10月27日

# お知らせ

課名	子ども家庭課
担当	青井・森
内線	3585
直通	086-226-7911

## 11月は子ども虐待防止を推進する月間です

国では、11月を子ども虐待防止の集中月間（オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン）としていることから、県でも同月を子ども虐待防止を推進する月間とし、広報・啓発活動等を実施します。県民の子ども虐待防止に対する関心や理解が得られるよう、次のとおり啓発活動を行いますので、お知らせします。

### 記

#### ○子ども虐待防止を推進する月間 関連行事

##### 1 街頭啓発

- （1）内 容 JR岡山駅を利用する方などにリーフレット等を配布し、子ども虐待防止の普及・啓発を行います。
- （2）日 時 令和5年11月1日（水） 8：00～8：30
- （3）場 所 JR岡山駅東口エスカレーター付近
- （4）その他 岡山市と合同で実施します。

##### 2 懸垂幕の掲出

- （1）内 容 子ども虐待防止について、広く県民に関心や理解、協力を求めることを目的に、懸垂幕を掲出します。
- （2）日 時 11月15日（水）10：00～11月24日（金）10：00
- （3）場 所 県庁舎

## 子ども虐待防止を推進する月間における街頭啓発について

### ◆ オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンとは

こども家庭庁では、毎年11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、その取組の一つとして、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しており、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、子どもの虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、関係機関・団体等の協力を得て、子ども虐待防止のための広報・啓発活動などの取組を集中的に実施しています。これを受け、県でも同月を子ども虐待防止を推進する月間とし、街頭啓発をはじめとする広報・啓発活動等を実施しています。

子育て中の方には、自身の子育てを振り返る機会としていただき、そうでない方には、近所の子どもなど、身近な子どもや子育て中の方に関心を持ち、温かく見守っていただきたいと考えております。

自身の子育てに困ったり心配なことがあれば、身近な信頼できる人へ相談したり、最寄りの市町村相談窓口や児童相談所へ相談していただきたいと思います。

平成27年7月1日から、児童相談所全国共通ダイヤルが3桁化され、令和元年12月3日からは児童相談所虐待対応ダイヤルと名称が変わり「189（いちはやく）」は通話料無料となりました。

心配な子どもや家族を見かけた場合には、最寄りの市町村相談窓口や児童相談所への相談をお願いします。

### ◆ オレンジリボンとは

オレンジリボンは、「子ども虐待のない社会の実現」を目指すシンボルマークであり、子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。また、オレンジ色は、子どもたちの明るい未来を表しています。

オレンジリボン運動は、2004年（平成16年）に栃木県内で発生した虐待により幼い兄弟が亡くなるという事件をきっかけに始まったものです。

こども家庭庁

【令和5年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」最優秀標語】

☆ あなたしか 気づいてないかも そのサイン

